

令和6年度第3回相模原市公文書管理向上委員会 会議結果

開催日時：令和7年2月5日(水)

午後3時30分～午後5時

会場：会議室棟2階 第3会議室

事案担当：情報公開・文書管理課（内線2215、3672）

[件名] 令和6年度第3回相模原市公文書管理向上委員会について

[目的]

「公文書の保管状況等に関する実地調査」「今年度の取組」について報告するもの。

また、「令和7年度公文書監理計画の策定」について、意見を聴くもの。

[事案の概要]

- ・報告2件 公文書の保管状況等に関する実地調査について
今年度の取組について
- ・議題1件 令和7年度公文書監理計画の策定について

[会議経過]

運営責任者（鈴木総務局長）挨拶の後、報告事項及び議題について事務局である情報公開・文書管理課から説明を行い、公文書監理官からも、各取組結果及び公文書監理計画に対する意見・助言の説明を行った。

[意見等]

（●は構成員、○は事務局）

【次第3 報告（1）公文書の保管状況等に関する実地調査について】

特になし。

【次第3 報告（2）今年度の取組について】

●「会議ごとの具体的事例を増加」という部分の意味が、よく分からない。これは何が課題であり、具体的事例を増加するという対応をするのか。（河崎教育局長）

⇒○作成状況調査を実施する事前段階として、対象所属に対して、公文書の作成に関する指針に該当する所属の文書を回答してもらっているが、所属によって同じ項目にも関わらず、一方の所属は回答してくるが、もう一方の所属は回答してこないなど、認識が異なることが明らかになった。一つの原因としては、どのような公文書が指針に定める特に作成すべき公文書なのか分かっていないところがあり、それは、指針に具体例が少なすぎる

ため、所属がイメージできないことも原因と認識している。これらの理由から、会議ごとの具体的事例を追加して、分かりやすくしたいとする意図である。(湯田担当課長)

⇒●具体的事例を追加していくということであれば、逆に、このような文書は対象にならないという事例を入れた方がイメージしやすいのではないか。(河崎教育局長)

⇒○現在、総務法制課とも調整中のため、検討させていただきたい。(湯田担当課長)

●公文書科目表の見直しにおける、「所属によって選択方法が異なる」の「選択方法」とは何を指しているのか。(清原監査課長)

⇒○例えば、FNo.1.2.7は会計年度任用職員に係る文書の分類になるが、所属ごとに発生する会計年度任用職員の文書について、このファイルナンバーを使用する所属もあれば、所管の事務事業のファイルナンバーを使用する所属もあり、そのようことを指している。現状では、保存期間が誤ってしまうこともあるため、文書によって、どのファイルナンバーを使用することが適切かということを知りやすく周知していく予定である。(湯田担当課長)

⇒●同じような文書が発生しているにも関わらず、所属によって、いわゆる選択する「場所」が違うという意味で理解した。(清原監査課長)

【次第4 議題(1) 令和7年度公文書監理計画の策定について】

●令和7年度公文書監理計画の特徴としては、まずはこれまでになかった目標の設定が加わったところと、学校文書にも少しずつ着手していくという視点が加わったことにある。

また、これまでは全庁一律で同じ取組を実施していたが、令和7年度からは、どちらかというメリハリを付けて、必要な所属や内容に重点を置いて実施していくという内容に変更している。

委員皆さんには職場を思い起こしながら、ご意見をお願いしたい。(鈴木総務局長)

●公文書監理官の意見にもあったように、職種や職位に応じた研修については、担当課は大変だとは思いますが、できれば実施していただきたい。

教育委員会の学校文書の件については、まずは、学校は学校長の権限が強いという面がある。公文書管理に限った話ではないが、学校長の権限と、本来、行政として統一しなければいけないところが上手く整理できていないと感じる。このため、こうした取組を一つのきっかけとして、本来的には統一して運用すべきことを見直す良いタイミングなのかなと個人的には思う。

一方で、学校は特殊な文書を保存している中で、何でもかんでも市長部局の運用の仕方押し付けることになる、それはお互いに不幸な結果になってしまう。やはり、公文書として適正に保管しなければならないという認識を持ちつつも、運用の仕方については、学校の特殊性も考慮した上で、対応していただいた方が良い。

以前、若手プロジェクトの関係で、2校目に異動した教員を対象に意見交換したところ、学校によって全くやり方が異なるという意見があった。このため、統一できるところは統一できれば、異動しても、また一から覚え直さなくてよくなるので、そのような取組はいいと思う。(河崎教育局長)

●まずはしっかりと学校現場をみるところからだと思う。教育委員会にいる職員も指導主事以外はあまり現場までは見えていないと思うので、聞いても詳細は分からないと思う。(岩崎南区選挙管理委員会事務局長)

●学校文書のことについては、総務局としても完全に把握している訳ではないので、まずはしっかりと現状を認識するという意味で、教育委員会とも連携しながら、慎重かつ少しでも前に進むよう取り組んでいきたい。(鈴木総務局長)

●令和7年度の目標については、もし達成できなかった場合にどのような対応をするかという点についても、事務局では考えているのか。(鈴木総務局長)

⇒○目標値に関しては、まず、自己点検については、新採用職員等も一定数存在するということと、一方で、点検だけでなく啓発的な設問も必要になってくるという部分で80%に設定している。強化月間については、所属の主体的な取組になるので、基本は100%を目指していただくというところが前提にあるとしても、やはり、難しいことにチャレンジする所属も存在することから90%に設定している。

いずれにしても、引き続き取組をやってみないと分からない部分が多いが、設問についても十分に精査しながらやっていきたい。(富樫情報公開・文書管理課長)

●ルールがあって、その通りやってくださいだけだと、実行できるか難しい部分があると思う。そうではなく、これをやらなかったら、どういったリスクがあるのかという点を、前もってしっかりと伝えていくということが必要である。(岩崎南区選挙管理委員会事務局長)

●文書の作成、文章の書き方という点からすると、昔は手書きが基本なため、ルールをしっかりと覚えて意識してやっていたが、今はコピー&ペーストでやることが多く、なぜそのような書き方になるのかということを知らない職員が多い。このことからすると、やはり文書を作成する、文章を書くと

いう練習は必要だと思う。

また、令和7年度からは、社会人採用もあり、新卒の方から、最年長だと45歳以上の方が新人として入ってくるようになる。そうした社会人経験者の方は、全く文化が異なるところで仕事をしてきたので、作成していた文書も全く異なる。こうした、相模原市役所の文化を知らない人が、いきなり主査とかで入ってくると、新卒で入ってくる22歳、23歳の方とは触れる公文書の種類や機会が全く異なるので、それぞれの立場に合わせた研修というものが必要になってくるかと思う。

各職場におかれても、研修や指導についてはご協力いただきながら、しっかりとやっていきたい。(鈴木総務局長)

<樋口公文書監理官からの2年間の総括>

●この2年間、保管状況調査では、今まで行ったこともない所属にも全て行かせていただいた。その意味で、実態把握もできたし、私は第三者的立場なので、言いたいことも言わせていただいたと思っている。そして、助言に基づいた改善も大きく図られたと認識している。

また、今年度は全所属長を対象に研修も実施させていただいた。やはり、所属における適正な公文書管理は、公文書事務の統括者である所属長の意識が大きく関わってくる。所属長が適切に必要な措置を講じて、的確に指示を出すということが重要であり、研修ではこの点を中心にお伝えした。

他方で、組織内の研修以外の場でも、外部機関からの依頼を受けて、相模原市の公文書監理の取組について紹介させていただく機会があった。去年は国の公文書管理フォーラムで話をさせていただき、今年は記録管理学会という大学の教授や民間企業などが構成員として入っている学会でもお話させていただいた。

そして、決まって最後に質問されるのは、なぜ相模原市は、このような取組ができるのかと聞かれる。この質問の意味としては、参加者も文書や記録が重要なことは認識しているし、それぞれ必要な取組は実施しているが、なぜここまで細かく、踏み込んで実施できているのかということに関心があるようである。この質問に対しては、相模原市が仕組みとして公文書監理官という職を設置し、公文書管理に特化した公文書監理計画を策定して取り組んでいるという、まさにこの仕組みがあるからだと回答している。

相模原市は、公文書管理条例があり、条例の実効性を担保するため、公文書管理を適正に運用するための仕組みがある。このような自治体は他に例がなく、その意味では、公文書管理に関して言えば、相模原市は先進都市と言える。だからこそ、他自治体や外部機関等も関心を持って注目しているのだ

と思う。

令和3年度から始まった公文書監理の取組も、この4年間で課題の改善や実態把握ができ、令和7年度からは改善、維持・継続というところまでできた。しかし、公文書管理に終わりはないため、この仕組みを活用して、引き続き、適正な公文書管理に努めていただきたい。

[結果]

令和7年度公文書監理計画(案)については、提案どおり策定することで承認された。

[構成員]

鈴木総務局長	河崎教育局長	清原監査課長 (代理出席)	笠原緑区政策課 参事(兼)課長 (代理出席)
兼杉中央区 選挙管理委員会 事務局長	岩崎南区 選挙管理委員会 事務局長	前田農業委員会 事務局長	秋山議会総務課 長 (代理出席)
谷古宇税制・債 権対策課長 (欠席)	樋口 公文書監理官	情報公開・文書管理課 富樫課長 湯田担当課長 梅澤主任	